

各務原市議会議員大竹 大輔 かえで通信

平成27年1月
第6号

発行人
大竹大輔を育てる会
会長 伏見 幸久



大竹 大輔

ご挨拶 新年あけましておめでとうございます。
旧年中は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。旧年中は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。本年も地域に根差した活動を1つ1つ丁寧かつ迅速に取り組ませて頂きます。ご指導ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

早いもので市議会議員となり2回目のお正月を迎えさせて頂くことになりました。昨年は、年末に衆議院議員選挙もあり、皆様におかれましては、何かと忙しい年の瀬となったかと思えます。さて、昨年を降りかってみますと、研修会や市政報告会など様々な後援会事業を開催させて頂き、毎回、多くの皆様にご参加頂きました。研修会では、“当市や近隣市町村の魅力再発見”をテーマに、当市の河川環境楽園、美濃加茂市の太田宿、昨年末に、無形文化遺産の登録をされた美濃和紙などを視察して皆様と共に地域の魅力を勉強させて頂きました。また、平成26年は全ての定例会において一般質問をさせて頂き毎回、多くの皆様に傍聴席にお越し頂き心より感謝申し上げます。

平成27年は、各務原市新総合計画の初年度となり、新たな各務原市政がスタート致します。今まで以上に皆様との対話を大切に、議員活動に努め精進して参ります。本年も研修会、市政報告会など、予定しておりますので、何卒、ご参加のほど宜しくお願い申し上げます。

本年が皆様にとって幸多き一年となることを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。



平成26年第3回定例会9月議会報告 平成26年第3回定例会が9月2日から9月30日までの29日間の会期で開催されました。多くの皆様に傍聴の席にお越し頂き心より感謝申し上げます。

第3回定例会では、平成25年度の総括となる決算案や予算の補正、条例の制定・改廃など33件の議案が上程され、全て可決承認されました。平成25年度決算では、実質公債比率が0.7%に改善されるなど、改めて当市の健全財政を認識することができました。一般質問では、当市の災害時の対応について、大きく4点質問させて頂きました。

大竹大輔の一般質問は次の通りです。↓



問：豪雨などによる局地的な災害発生時の情報収集及び対応の考え方は？

答：大雨等の気象に関する警報が発令されると、災害警戒本部を立ち上げ、その後、市内雨量計の観測データ、国が提供している雨量観測レーダなど確認するとともに、国・県が提供する河川水位データや河川監視カメラの映像もあわせて確認し報収集に努めている。また、現地の状況を把握するため、災対都市建設部や災対消防部は、主に危険な箇所を巡回し、情報収集する。災害を未然に防ぐために努力はしているが、被害が発生した場合は、関係部局の職員が原則として現地に向かい状況を確認し措置を講ずる。今後、より正確・迅速な対応ができるように、現地の状況を動画などで送信できる可搬式の端末を導入するなど、現地のより正確な情報の収集が可能となる対策を検討している。

問：防災行政無線について。豪雨時など放送が聞こえづらい時の対応は？ホームページにより災害情報の伝達を行う考えは？

答：避難勧告など、緊急性のある情報は、災害情報スピーカーで、最大音量でサイレンを鳴動する。なお、放送内容が確認できなかったときのため、放送内容を知らせる災害情報スピーカーテレホンサービスも実施している。また、自主防災組織の長である自治会長宅には、確実に情報を伝達するため、災害情報スピーカー戸別受信機を設置している。さらに、事前登録が必要であるが、市の防災情報メールや、携帯電話会社が提供している緊急速報メールを活用し、情報が市民のみなさまに極力届くように努めている。ホームページのトップ画面による災害情報の伝達については、トップ画面に目立つよう大きく赤枠で囲ったリンクを張り、そこをクリックすると災害情報等を表示し、情報を取得できるよう工夫をしている。

問：避難所内の対応について。避難されてきた方にどのような対応をするのか？一次避難所が収容可能人数を超えた時、どのように対応するのか？

答：避難勧告等が発令され一次避難所を開設する際には、指名された市職員である現地連絡所員が参集し、避難所の開設および当初の運営にあたる。一次避難所には防災備蓄倉庫が設置されており、備蓄されている食料・飲料水や毛布等で対応することになる。一次避難所が収容能力を超えるような状態が予想される場合は、事前に二次避難所へ誘導する。また、実際の災害の発生状況や避難対象人数等の状況を考慮し、一次避難所と同時に二次避難所も開設する必要があると判断した場合は、その旨を災害情報スピーカーや携帯メール等でお知らせし対応する。なお二次避難所である小中学校にも一次避難所と同様、食料・飲料水や毛布等が備蓄されている。



問：近年発生している災害を具体的に取り入れる防災訓練実施について。夜間時などの訓練を行う考えは？

答：夜間時の避難防災訓練の実施については、昼間に実施するときよりも、不慮の事故が起こるリスクがある。今年4月に、新たに国から示された「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」では、夜間で暗く周辺の状況がわからないなど危険な場合は、必ずしも指定された避難所への避難ではなく、屋内に留まり安全を確保することも必要であるとなっている。本市においても、この方針に基づき、例えば大雨による洪水被害が想定される場合は、夜間に避難すると、かえって危険なため、建物の上居階に避難することを自治会にもお伝えしている。夜間時の避難訓練は、危険が伴うものであり、国の示している方針とも異なるため、なじまないと考える。

平成26年第4回定例会12月議会報告 平成26年第3回定例会が12月8日から12月25日までの19日間の会期で開催されました。多くの皆様に傍聴の席にお越し頂き心より感謝申し上げます。

平成26年を締めくくる第4回定例会では、予算の補正、条例の制定・改定など21案件が上程され、全て可決承認されました。次回3月定例会は、平成27年度予算案が上程されます。地域の皆様の声が1つでも具体的な形となる新年度予算になるよう努めて参ります！大竹大輔の一般質問は、次の通りです↓

地域産業活性化の取組みについて

問：エアロマート名古屋、国際福祉機器展 HCR2014、次世代ものづくり基盤技術産業展出展など進捗状況と成果は？

答：出展による成果については、出展企業アンケートによると、何れの展示会においても活発な交流がなされており、今後の商談につながる案件も相当数あったという状況である。その後も、エアロマート名古屋出展後、いくつか具体的な商談が進んでいる。



問：積極的なシェア拡大への取組みとなるトップセールスについての考えは？

答：地方自治体もグローバルな視点に立った取組みを行うことの必要性や、トップセールスの重要性を実感した。また、官民が一体となった産業支援の体制が構築されていることも、市の大きな強みであると実感した。航空機産業は市の基幹産業ともいえる産業であり、市内関連企業の技術力は世界に通用するものであると確信している。しかしながら、こうした市内企業の多くは中小企業でもあり、国際市場で競争力を向上いただくには、引き続き官民一体となった取組みが必要である。2016年には、日本最大の国際的航空機展示会である「国際航空宇宙展 J A 2016」が開催される。こうした機会も捉えつつ、今後も、国内外の航空機関連企業や団体へ向け、トップセールスを積極的に進める考えである。

問：当市の産業を生かす“学”との連携推進についての考えは？

答：市内における“学”と産”の連携として、岐阜県金属工業団地と中部学院大学・同短期大学部とによる研究、研修、インターンシップなどの連携協定が結ばれており、また、今年度、岐阜大学の長期インターンシッププログラムGULIP（グリップ）事業が岐阜県金属工業団地等で展開されている。市ならびに各務原商工会議所も参画し、産・学・官一体となって、企業の課題解決や大学の人材育成に取り組んでいる。市内の個別企業においても、自社の技術的課題の解決のために、近隣の大学や研究機関、公設試験場を積極的に活用されている。産業界と市内外の“学”との連携による産業振興に向け、自治体としても後押しをする考えである。



教育環境の充実について

問：特別支援教育アシスタントの充実と今後の方向性について

答：今年度は、各学校の実情に応じて、できるだけ多くの児童生徒に特別支援アシスタントの支援がいきとどくよう事業の見直しを図った。アシスタントの支援を受け、落ち着いた学校生活が少しずつできるようになり、学習にも意欲的に取り組むことができるようになった児童生徒も増えている。しかし、アシスタント1人あたり、週7時間ほどの支援時間になり、特別な支援が必要にもかかわらず支援できていない児童生徒がいるのも現状である。また、今後、特別な支援を必要とする児童生徒が通常学級に増加する傾向にもあることから、様々な様相の児童生徒に応じた特別な支援ができる質の高いアシスタントの養成に力を入れるとともに、支援の方法やタイミング等について、学校教職員との連携を図りながら、より効果的・的確な支援ができるよう、必要な支援時間の確保に努める。

問：ICT教育の現状と今後の整備計画・今後の方向性

答：各小中学校に教育用コンピュータを41台配備したパソコン室を整備し、学習などへの活用環境を整えている。さらに、昨年度から小中学校4校に電子黒板、書画カメラ、デジタル教科書、タブレットPCなどを導入し、機器の効果的な活用法や学習効果などについて検証してきた。児童生徒からの「授業が分かり易くなった」「楽しくなった」という声に代表されるように、学習への興味関心・意欲態度の高まりや、学習の理解の補助的機能としての有効性が認められた。また、児童生徒が電子黒板を使い発表し、作成した作品やノートを写し出し仲間と交流するなど、思考力・表現力の育成やコミュニケーション能力の向上にも効果がみられた。これまでの検証結果を踏まえ、電子黒板、書画カメラ、デジタル教科書などのICT機器を、今後、優先的に整備していくことを考えている。ICT機器の良さを有効に活用しながら、急速な情報通信技術の進展やグローバル化など変化の激しい社会を、自らの力で生き抜くことができる子どもたちを育成することに引き続き努める。

※ 質問の動画は、市議会のホームページでご覧頂けます！

<http://kakamigahara.gijiroku.com/video/#>

